

平成 2 9 年度

定期・行政監査結果報告書

健康推進部・市民医療センター

所沢市監査委員



所 監 第 7 6 号

平成30年 3月30日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 杉 田 忠 彦 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 中 毅 志

同 荻 野 泰 男

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

健康推進部（保健医療課・国民健康保険課・健康管理課・健康づくり支援課）

市民医療センター

第3 監査の範囲及び対象事項

平成29年4月1日から平成29年12月31日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成30年1月10日から平成30年3月29日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を調査した。

また、平成30年2月7日に関係職員から説明聴取を行うとともに、物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、調査を実施した施設は、保健センター及び市民医療センターである。

第6 監査の結果

1 健康推進部

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行

されているものと認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

(1) 注意事項

① 随意契約による複数単価契約の予定価格について

所沢市が発注する契約のうち、単価について契約を行う場合（単価契約）の契約者の決定方法について、事務処理の効率化及び統一化を図るため、所沢市単価契約事務取扱要綱が平成29年3月1日から施行されている。

その要綱の規定に、平成29年4月1日以後の日を契約期間の初日とする随意契約による複数単価契約の予定価格は、それぞれの単価について定めるものとする、とされている。

しかしながら、「がん検診受診券等封入封緘業務委託」、「がん検診書類・検診票等封入封緘業務委託」及び「予防接種予診票等封入封緘業務委託」は、随意契約による複数単価契約であったが、その予定価格は予定数量による総額で実施されていた。

今後は要綱に則り適正な契約事務を執行されたい。

[健康管理課]

2 市民医療センター

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。